

第7章
計画の具体的展開

1. 地域における子育て支援

核家族化・少子高齢化の進行等により、子育て環境も大きく変化しています。子育てに対する不安や負担感が強くなっている中、子育てに関する意識や社会的支援の取り組みも十分とはいえない状況となってきました。

また、子育てを支える地域社会の結びつきも希薄になり、孤立している子育て家庭も増加傾向にあり、子どもの健やかな育成を促す環境整備と、子どもを家庭と地域全体で支えていく取り組みが重要となっています。

このため、子育て団体等各種団体と行政が連携を図りながら、子育てに関する多様なニーズに対応できる体制整備、サービスを提供することが求められています。

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

『現状と問題点』

就労形態の変化等に伴い、延長保育、一時保育、休日保育等の多様な保育サービスや保育に係る費用の軽減策等のサービスを行うとともに、保育施設を利用していない子育て家庭の支援も視野に入れ、だれでもが必要なときに安心して利用できる保育サービスの提供が必要となっています。

これまで保育サービスの充実に努めてきましたが、今後も、国、県の動向や利用者のニーズを的確に把握しながら、利用しやすい保育サービス提供に取り組む必要があります。

【今後の取り組み】

①多様な保育サービスの展開

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	延長保育	保護者が仕事と育児を両立していくことができるよう、現状の18時30分～19時の延長保育実施体制を維持し、早朝30分の延長に取り組めます。	福祉課 福祉担当
見直し	一時保育	風の子保育園で一時的な預かりを実施していますが、通常保育希望者に待機者が出る傾向もあることから、一時保育の受け入れも他の保育園で対応できるよう検討していきます。	福祉課 福祉担当

②子どもの養育に関する情報の提供及び助言

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	民生児童委員並びに母子保健推進委員等による育児相談	民生児童委員、母子保健推進員は研修等でさらに相談技術を学び、母子保健推進員の資質の向上を図ります。	福祉課 福祉担当 保健課 保健センター
継続	保健センターによる育児相談	随時、保健師、栄養士による相談を実施します。	保健課 保健センター

(2) 子どもの健全育成

『現状と問題点』

共働き家庭の増加などにより、保護者が昼間家庭にいない児童のための居場所として、放課後児童クラブ等のニーズが年々高まっています。

また、地域における児童健全育成のため、関係機関等との連携を図りながら、各地域の健全育成会の組織強化に向けた取り組みや、地域の教育力の向上を図るなどの活動の機会の場の提供が望まれています。

【今後の取り組み】

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	放課後児童クラブの充実	就労等のため、昼間保護者のいない家庭は多く、放課後の児童健全育成事業は重要であるため、住民のニーズに対応できるよう実施します。	教育委員会 社会教育担当
継続	青少年育成会議等による健全育成	今後も地域住民の参画を推進し、子どもの健全育成を推進します。	教育委員会 社会教育担当

2. 親子の健康の確保及び増進

少子化や核家族化の進行、地域連帯意識の希薄化、女性の社会進出など母子を取り巻く環境が大きく変化していくなか、子どもや母親の健康の確保が重要な課題です。

子どもの健やかな成長と、母親が安心して子育てができる環境の整備を望むニーズも強く寄せられています。

今後は、保健、医療、福祉及び教育の各分野間の連携を強化して母子保健施策の充実を図る必要があります。

(1) 結婚・出産に関する安全性と安心の確保

『現状と問題点』

妊娠早期からの保健指導を実施するとともに、安全性を確保しながら、安心して出産できるように、情報の提供や助言・指導が必要です。

特に、妊娠中の女性は、出産をはじめ生活や仕事等に対してさまざまな不安を抱えることが多くなってきます。このような不安を軽減するために、保健師等専門家の意見を取り入れ、妊娠期、出産期、産褥期それぞれの時期にあった安心を得られることが必要です。

【今後の取り組み】

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	正確な情報テキストの配布	母子健康手帳交付時に妊娠、出産、育児に関するパンフレット等を配布、引き続き実施します。	保健課 保健センター
継続	妊産婦・新生児訪問指導	引き続き実施します。	保健課 保健センター
継続	母子手帳交付時の指導	保健師による指導を引き続き実施します。	保健課 保健センター
見直し	母子健康講演会の開催	講演内容等を検討しながら親子が抱えるニーズに応じた講演会を育児学級の中で行います。	保健課 保健センター
見直し	妊婦健康診査、妊産婦教室、健康相談の実施	平成22年度末までの継続及びその後の検討を行います。妊産婦教室は母子手帳交付時に個別に指導を行い、健康相談も随時応じていきます。	保健課 保健センター

(2) 子どもの健やかな成長と育児不安の軽減

『現状と問題点』

保護者の育児不安や悩みを軽減するために、乳幼児訪問指導や育児相談等を通じて、子育て意識の啓発や育児情報の提供、発達に応じた相談や心のケアへの取り組みが必要です。

併せて、父親が参加しやすい「育児教室」「健康教室」等の充実も求められています。

また、母親の育児孤立化を避けるため、子育て中の家庭や地域での子育て支援の機運を高め、医療、保健、福祉、教育など関係機関との連携を図ることや地域で活動している子育てグループへの支援も必要です。

【今後の取り組み】

①母子保健の推進

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	育児相談	保健師、栄養士による相談を引き続き実施します。	保健課 保健センター
継続	妊産婦・乳幼児訪問指導	保健師、母子保健推進員による訪問を引き続き実施します。	保健課 保健センター
継続	乳幼児健康診査	集団健診、医療機関での個別健診を引き続き実施します。	保健課 保健センター
見直し強化	乳幼児及び児童医療費助成事業	対象者を拡大し、小学校就学前は入通院、小・中学生は入院の助成を実施します。	福祉課 福祉担当
継続	子育てサークル(母親の集い)の充実(専門員配置)	わくわく広場を毎週月曜日に引き続き行います。	保健課 保健センター

②地域子育て環境づくり

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	母子保健推進員等との連携	隔月に1回、連絡会を実施し、母子推保健推進員活動の問題点・疑問点、情報の共有化を、引き続き実施します。	保健課 保健センター
継続	妊産婦・乳幼児訪問指導	保健師、母子保健推進員による訪問を引き続き実施します。	保健課 保健センター
継続	青少年育成町民会議との連携	青少年サポート隊の充実を図りながら推進します。	教育委員会 社会教育担当

(3) 食育の推進

『現状と問題点』

スーパーマーケット・コンビニエンスストア・外食産業等の増加により、食べたいものが手軽に食べられる時代となっています。安全で身体によい食べ物を選ぶ力を身につける等、乳幼児期から思春期までの発達段階に応じた食に関する講習会学習会等を進める必要があります。

「食育」について一人一人が学び、考え、判断ができるようになるため子どもの参加型体験学習などの食育教育に取り組む必要があります。

【今後の取り組み】

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	食生活改善推進協議会の活動の充実	栄養士、保健師が引き続き指導を実施します。	保健課 保健センター
見直し強化	学校・保育所・幼稚園における食に関する指導の充実	各時期に応じた食生活の指導を検討します。	保健課 保健センター 福祉課 保育所 学校教育担当

(4) 思春期の保健対策と健康教室の推進

『現状と問題点』

思春期における性行動の活性化、低年齢層による人工妊娠中絶や性感染症の増加等の傾向が見られます。

このような問題による思春期の子どもの健康被害について指摘がされています。

このような問題に対応するため、正しい生活習慣、性や性感染症予防に関する正しい知識の普及や性教育について、関係機関の協力のもと取り組みを進める必要があります。

また、子ども達に「命の大切さ」を教える取り組みを実施する必要があります。

【今後の取り組み】

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	職場体験学習事業	勤労観や職場観を育成していくため事業の継続を図るとともに、受け入れ先の職場についても事業の啓発を行います。	教育委員会 学校教育担当
継続	性教育の出前講座の開催	県教育委員会とともに事業の継続を図ります。	教育委員会 学校教育担当
継続	学校でのタバコ・飲酒・薬物についての教育	県教育委員会とともに事業の継続を図ります。	教育委員会 学校教育担当

(5) 小児医療の環境整備

『現状と問題点』

本町では医療施設の診療科目や診療機能などの質的向上を図る必要があります。
 小児医療は、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境の基盤となるものであることから、小児医療の充実を求めるニーズが多く寄せられています。

【今後の取り組み】

①小児保健医療の充実

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	乳幼児健康診査及び審査後の精密検査受診率の向上	乳幼児健康診査は月齢に応じて実施、必要に応じて精密券を発行しており、引き続き実施します。	保健課 保健センター
見直し強化	乳幼児及び児童医療費助成事業、	対象者を拡大し、小学校就学前は入通院、小・中学生は入院の助成を実施します。	福祉課 福祉担当
継続	予防接種の推進	集団接種と個別接種を対象児に引き続き実施します。	保健課 保健センター

②子どもの事故防止

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	救急時の対応についての指導	乳幼児健診時緊急時の病院受診や事故防止について、引き続き指導を実施します。	保健課 保健センター
継続	幼児救急法の受講の推進	乳幼児健診時等に事故防止についての指導を実施します。	保健課 保健センター
継続	子どものいる部屋での禁煙の指導推進	乳幼児健診時等に禁煙についての指導を、必要者に対して指導を実施します。	保健課 保健センター

③ 歯科保健の充実

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	乳幼児虫歯予防事業	各健診時に歯科保健指導を各保育所及び幼稚園においてブラッシング指導を引き続き実施します。	保健課 保健センター
継続	乳幼児歯科健康診査	1歳6カ月児健診・3歳児健診時に歯科健康診査を、引き続き実施します。	保健課 保健センター
継続	フッ素塗布、フッ素洗口の推進	1歳6カ月児健診・3歳児健診時にフッ素塗布を、各保育所及び幼稚園において週1回フッ素洗口を、引き続き実施します。	保健課 保健センター
継続	歯科保健教室	小学3年生の歯科保健教室を引き続き実施します。	保健課 保健センター

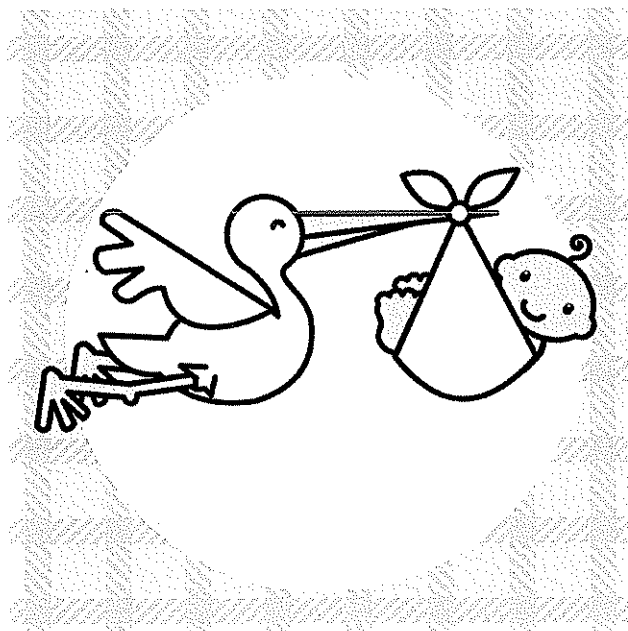
(6) 不妊に関する取り組み

『現状と問題点』

不妊治療については、関係機関との連携を図りながら、正しい情報の周知に努める必要があります。

【今後の取り組み】

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
見直し	保健センターの保健師による不妊に関する相談・情報提供の充実	不妊相談があった場合は、県で行っている不妊相談センター、産婦人科等の紹介を行い、相談しやすい体制づくりを検討します。	保健課 保健センター



3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

子どもたちが社会の変化の中で、また、それぞれの発達段階で、心身の健やかな成長ができるように、教育環境の整備、充実に努める必要があります。

また、自ら学び、考え、主体的に行動していく力を身につけることができるような教育や他人を思いやる心を育み、人間性豊かで個性を尊重する教育内容の充実が必要です。

(1) 次代を担う親の育成

『現状と問題点』

少子化等の進行により、兄弟姉妹のいない家庭環境で育った世代が、今、家庭を築き、乳幼児とのふれあいの経験がないまま、子育てを行っている人が増加しています。

子どもが豊かな人間性を育むために、児童、生徒が子育てを理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるような取り組みを推進する必要があります。

【今後の取り組み】

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	絵本の読み聞かせの推進	保護者が来校する授業参観日等を実施するなど、親子の読書活動の場の提供を今後も実施します。	教育委員会 学校教育担当
継続	幼稚園・保育所と小・中学校との交流会	幼保小連絡協議会等において、連携を取り合いながら、今後も同様に実施します。	教育委員会 学校教育担当
見直し	乳児健診等での育児体験の提供	現在は実施していませんが、教育委員会と連携しながら内容を検討します。	保健課 保健センター

(2) 家庭や地域の教育力の向上

『現状と問題点』

親子ふれあいや、祖父母等との交流の中で身についた知識等については、学校教育では得られない貴重な体験です。

近年の社会構造の変化に伴い、人とふれあう機会が少なくなっている子ども達に、日常生活の中で、家庭教育のあり方を教えていくための取り組みが必要となっています。

また、家庭や地域における教育力向上のため、親としての意識改革等の育成を図ることも重要です。

【今後の取り組み】

①家庭教育への支援

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	乳幼児から思春期に至るまでの子育てに関する相談窓口の充実	保健師・栄養士が引き続き相談の充実に努めます。	保健課 保健センター
見直し	育児学級等の充実	月1回を目途に育児学級を実施しており、今後は内容や広報の充実に努めます。	保健課 保健センター

②地域での教育への支援

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	子どもクラブ活動	スポーツ大会を中心に実施していき、その他各地区の独自活動の充実に努めます。	教育委員会 社会教育担当
継続	地球環境に対する体験学習の推進	学校・行政を通して、地域体験型の学習を行います。	教育委員会 学校教育担当

(3) 子どもの「生きる力」の育成に向けた学校教育環境等の整備

『現状と問題点』

次代を担う子ども達が、たくましく心豊かに成長していくことが、今後、地域の活性化に寄与することにつながっていきます。

そのためにも、心豊かでたくましく生きる子どもの育成や、生きる力の育成を行う必要があります。また、幼児教育の充実のため、幼稚園や保育所と小学校との連携を推進していきます。

【今後の取り組み】

①豊かな心の育成

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	スクールカウンセラーの配置	専門カウンセラーが町内各小中学校に、月2回程度来校しており、県教育委員会と連携しながら、今後も実施していきます。	教育委員会 学校教育担当

②健やかな体の育成

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	健康教育の推進	各小中学校において、食育推進にかかわる研究発表会を行っており、食育推進研究を通じて、健康についての啓発を行っていきます。	教育委員会 学校教育担当
見直し	体育授業の充実	各小中学校において、保健分野についても養護教諭と連携し、性教育や喫煙の健康被害等に対する教育等を行っており、思春期の健康教育の中での充実を実施していきます。	教育委員会 学校教育担当
見直し	指導者の育成及び確保	地域に根ざした指導者を、継続して育成及び確保を行うにあたっては、体育団体等との連携を検討していく必要があります。	教育委員会 学校教育担当

③幼児教育の充実

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	幼稚園と小学校との連携	幼保小連絡協議会の中で、連携を行い、今後もスムーズに就学できるようにしていきます。	教育委員会 学校教育担当

(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

『現状と問題点』

近年子ども達を取り巻く有害環境は、親、大人の認識の範囲を大きく超え、多様化と深刻さを増しています。拍車がかかる少子化社会や共働き家族の増加、そして、自然の中など、室外の遊びから、テレビゲーム・パソコン・インターネット等、大人の目から見えない内向的遊びへの環境の変化の中で、社会性の欠如及び人間関係の構築の未熟さを余儀なくされています。

このような中、本町においては、大きな事件等の発生はないものの、子ども達の心の中には有害環境が潜伏しているという危機意識を持つ必要があります。

関係各機関と地域住民が一体となり、子ども達が成人になるまでの支援体制を整備し、子ども達の健やかな成長を導くための取り組みを図る必要があります。

【今後の取り組み】

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	養育環境における防犯対策の強化	各小中学校において、警察等関係機関を講師として防犯対策の授業を行っており、今後も関係機関と連携を図っていきます。	教育委員会 学校教育担当 社会教育担当
継続	関係機関、関係業界等に対する被害防止のための指導の要請	携帯やパソコンなどによるインターネット犯罪が急増しているため、さらなる環境対策を推進していきます。	教育委員会 学校教育担当 社会教育担当
継続	関係機関、関係業界等に対する被害防止のための指導の要請	各小中学校において、警察等関係機関を講師として、被害防止対策の授業を行っており、今後も関係機関と連携を図っていきます。	教育委員会 学校教育担当

4. 子育てを支援する生活環境の整備

子ども、親子等が安心して外出できるように、道路、公園、公共交通機関、公的建築物等において、バリアフリー化などの整備を行うことが必要です。

また、子育てを担う若い世代を中心に、親子で快適な生活が送れる居住環境の整備を推進していく必要があります。

(1) 良質な居住環境の整備

『現状と問題点』

近くにあり、子ども、親子等が安全・安心して遊べる
公園等の整備が必要となっています。

【今後の取り組み】

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	公園の適正な管理	遊具（ブランコ、鉄棒、滑り台等）の修繕は町で行い、公園施設（トイレ、水道、防護柵等）の修繕及び遊具の新設については地区に補助金を交付して管理しており、今後も維持します。	産業課 商工担当

(2) 安心して外出できる環境の整備

『現状と問題点』

町内を縦断する幹線道路が未整備であることから早期の整備が必要となっています。

また、町民アンケート調査では、「幹線道路以外の道路（町道など）の整備・安全性」が基盤整備の中で多く望まれています。

このことから、広域的な経済活動や生活に密着した、人とモノの交流を促進する地域交通網の整備が求められています。

【今後の取り組み】

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	誰にもやさしく利便性の高い町道の整備	国・県道を補完する主要な町道については、町内の交流円滑化、通学時の児童の安全確保のため、計画的な整備・改良を推進します。 整備に当たっては、道路及び沿道の緑化、ユニバーサルデザインの考え方に基づく人にやさしい道づくりに努めます。	建設課

(3) 安全・安心まちづくりの推進等

『現状と問題点』

子どもが犯罪等の被害に遭わないようなまちづくりを進めるため、犯罪等の防止に配慮した取り組みを図る必要があります。

【今後の取り組み】

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	通学路や公園等における防犯灯、緊急通報装置等の防犯設備整備の推進	防犯灯の維持管理するため、地区の協力を求めていきます。	総務課 選挙防災担当
継続	優良防犯機器（ブザー等）の普及促進	4小学校に就学時において、防犯ブザーの補助を行っており、今後も同様に補助を行い、普及促進を行います。	教育委員会 学校教育担当

5. 仕事と家庭生活との両立の推進

働き方の見直し等すべての人が、仕事時間と生活時間のバランスがとれる多様な働き方を選択できるようにするとともに、職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識等を変え、働きやすい環境をつくる必要があります。

(1) 仕事と子育ての両立の推進

『現状と問題点』

仕事を持つ母親は年々増加傾向にあります。仕事を持つ母親の子育てについての様々な負担をできるかぎり軽減するためにも、児童クラブの充実が必要です。

【今後の取り組み】

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	児童クラブの充実	就労等のため昼間保護者のいない家庭のニーズに対応した放課後の児童健全育成事業の充実に努めます。	教育委員会 社会教育担当

6. 子ども等の安全の確保

子どもを交通事故や犯罪等の被害から守るため、警察、保育所、幼稚園、学校、関係団体等との連携・協力体制の強化を図る必要があります。

(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

『現状と問題点』

通学路の安全確保など子どもを交通事故から守るための対策を推進する必要があります。

交通安全教育として、警察を中心に各関係団体等により児童・生徒を中心に、交通安全教室等が実施されていますが、今後も、関係団体、地域、住民が一体となった交通安全対策への取り組みを図ることが必要です。

【今後の取り組み】

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	交通安全教育の推進	通学路の環境整備の推進や各小中学校における警察等関係機関を講師とした交通安全対策の授業を関係機関との連携により強化を図っていきます。	教育委員会 学校教育担当

(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

『現状と問題点』

犯罪から子どもを守るとともに、少年非行を防止する対策を警察、学校等の関係団体や青少年育成健全団体等と地域、家庭が連携を図りながら取り組みを進めることが重要です。

【今後の取り組み】

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	住民の自主防犯活動を促進するため、犯罪等に関する情報の提供推進	今後も情報を提供し、犯罪等の被害から守るための活動を推進します。	教育委員会 社会教育担当
継続	学校付近や通学路等においてPTA等の学校関係者や防犯ボランティア等の関係機関・団体と連携したパトロール活動の推進	登下校パトロール事業については、事業の継続を図るとともに、今後の事業計画の検討を行います。	教育委員会 社会教育担当

7. 要保護児童等への対応などきめ細かな取り組みの推進

『現状と問題点』

増加する母子家庭等ひとり親家庭について、きめ細かなサービスの提供や自立のための支援が求められています。障がい児対策としては、障がいの原因となる疾病や事故の予防及び早期発見、治療や地域の支援が求められています。

また、児童虐待については、発生予防からアフターケアまでの一貫した支援や地域における協力体制が必要となっています。

(1) ひとり親家庭の自立支援の促進

『現状と問題点』

近年の離婚率の上昇に伴い、ひとり親家庭（母子・父子家庭）が増加しています。

これらの方々の生活状況を見ると、子育てと生計の担い手を一人で担うため、日常生活面で様々な問題に直面しています。

母子家庭等については、法律の制定など一定の制度確立はなされていますが、一般的に低所得者が多いため生活水準も低い状況であり、また、父子家庭については支援施策が充実していない現状があります。引き続き経済的支援等による自立支援対策の充実が求められています。

【今後の取り組み】

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の申請に基づき自己負担額を除き助成します。	福祉課 福祉担当

(2) 障がいのある子どもへの支援

『現状と問題点』

在宅及び施設における障がい児（者）福祉サービスの多様化と質の向上により、障がいのある人も、ない人も、地域とともに暮らす社会の実現が重要です。

そのために、障がい児の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活ができるようデイサービスをはじめ、保育所や放課後児童クラブ等における障がい児受け入れ等、各種保育サービスその他の関係機関との連携を図ることが大切です。

【今後の取り組み】

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	居宅介護事業	入浴や排泄などの介助が必要な障がい児にヘルパーを派遣することは、障がい児が在宅生活を営むうえで必要であり、一人ひとりの状況に応じた適切なサービスが利用できるよう支援します。	福祉課 障害福祉担当

継続	児童 デイサービス	障がい児が療育指導を受けることにより日常生活の向上が図られるよう、今後も事業を推進します。	福祉課 障害福祉担当
見直し	短期入所・日中一時支援事業	施設に短期間又は日中のみ預けることにより、保護者の介護負担の軽減を図り、安心して在宅生活を送れるよう支援します。	福祉課 障害福祉担当
新規	行動援護・ 移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい児に対し、外出時の援助を行うヘルパーを派遣することにより、余暇活動や社会参加等を促します。	福祉課 障害福祉担当

(3) 児童虐待等対策の充実

『現状と問題点』

児童虐待については、全国的に増加しており深刻な社会問題となっています。

児童虐待は、生命の危険はもとより、子どもの心身の成長や人格形成に大きく影響をあたえるものであり、迅速かつ適切な対応が求められており、関係機関との連携による虐待防止ネットワーク等による相談窓口や相談体制の整備等のきめ細やかな対応が急務となっています。

【今後の取り組み】

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
継続	地域に密着した相談、支援体制を強化するため、虐待や非行等の相談窓口の充実	相談事例には関係各課と連携し対応していきます。	福祉課 福祉担当 保健課 保健センター

8. 子育てにかかる費用の支援

『現状と問題点』

保育所費用や医療費など子育てにかかる費用に対し、軽減を含め、費用の一部を助成するなどの支援について検討していく必要があります。

【今後の取り組み】

区分	主要施策	今後の取り組み	担当課
見直し	子ども手当	子ども手当の支給等を踏まえた事業の取り組みが必要である。	福祉課 福祉担当
継続	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の申請に基づき自己負担額を除き助成します。	福祉課 福祉担当
継続	重度心身障害者医療費助成事業	重度の身体障がい又は知的障がいを有する者(児)について、申請に基づき自己負担額を除き助成します。	福祉課 障害福祉担当
見直し	乳幼児及び児童医療費助成事業	対象者を拡大し、小学校就学前は入通院、小・中学生は入院の助成を実施します。	福祉課 福祉担当
継続	保育所費用の軽減(2子以上入所の場合)	第2階層～第8階層までの世帯であって、2人目は1/2、3人目以降は免除を行います。	福祉課 福祉担当

9. 整備目標量

国が指定する主要 13 事業の平成 26 年度までの整備目標量は、以下のとおりです。

事業名	目標事業 設定の有無	実績値		行動計画に掲げる計画値									
		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
A. 通常保育事業(入所児童数)	有	420	人	440	人	450	人	460	人	490	人	510	人
		5	カ所	5	カ所	5	カ所	5	カ所	4	カ所	4	カ所
B. 延長保育事業	有	60	定員	60	定員	60	定員	60	定員	70	定員	70	定員
		5	箇所	5	箇所	5	箇所	5	箇所	4	箇所	4	箇所
C. 休日保育事業	有	0	定員	5	定員	5	定員	5	定員	5	定員	5	定員
		0	箇所	1	箇所	1	箇所	1	箇所	1	箇所	1	箇所
D. 病児・病後児保育事業	有	0	定員	2	定員	2	定員	2	定員	2	定員	2	定員
		0	箇所	1	箇所	1	箇所	1	箇所	1	箇所	1	箇所
E. 一時預かり事業	有	3	定員	3	定員	3	定員	3	定員	6	定員	6	定員
		1	箇所	1	箇所	1	箇所	1	箇所	2	箇所	2	箇所
F. 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	有	170	定員	190	定員	200	定員	210	定員	210	定員	210	定員
		5	クラブ	5	クラブ	5	クラブ	5	クラブ	5	クラブ	5	クラブ
G. トワイライトステイ事業	無	0	定員	0	定員	0	定員	0	定員	0	定員	0	定員
		0	施設数	0	施設数	0	施設数	0	施設数	0	施設数	0	施設数
H. ショートステイ事業	有	2	定員	2	定員	2	定員	2	定員	2	定員	2	定員
		(1)	施設数	(1)	施設数	(1)	施設数	(1)	施設数	(1)	施設数	(1)	施設数
I. 認定こども園設置	無	0	定員	0	定員	0	定員	0	定員	0	定員	0	定員
		0	箇所	0	箇所	0	箇所	0	箇所	0	箇所	0	箇所
J. ファミリーサポートセンター	有	0	箇所	0	箇所	1	箇所	1	箇所	1	箇所	1	箇所
K. 地域子育て支援センター	有	0	箇所	0	箇所	1	箇所	1	箇所	1	箇所	1	箇所
L. つどいの広場	有	1	箇所	1	箇所	1	箇所	1	箇所	1	箇所	1	箇所
M. 児童館数	無	0	箇所	0	箇所	0	箇所	0	箇所	0	箇所	0	箇所

(注)「C. 休日保育事業」「D. 病児・病後児保育事業」については、平成22年度より、公立板部、江田保育園を民営化するため、移管先法人により実施の可能性があることから整備目標量として計上した。